

Murakami

市報むらかみ

2019
7
VOL 136



TOPICS

- ②【特集】村上の台所「六斎市」が今年で開設100周年
- ⑥「このまち」でこれからも暮らし続けるために
- ⑧むらかみの話題
- ⑩第21回 かみはやし穀菜マラソン大会参加者募集
お知らせ版

photo : 北限の茶処村上で茶摘体験 (三面川中州公園内 茶畑・詳細は8ページ)



「おはよう 元気だったか」
朝からにぎやかな声が響く

六斎市

村上の台所として大勢の買い物客でにぎわう市民の市場「六斎市」。大正8（1919）年からはじまった六斎市が、今年で100周年を迎えました。

毎月2と7のつく日の午前中に、市役所脇から村上体育館脇の道路に約50軒のお店が立ち並びます。月に6回開かれることから六斎市と呼ばれ、近隣の農家で採れた新鮮野菜、魚介類や山菜などの旬の食材から、衣料品や日用雑貨、生花まで豊富な種類の品々が販売されます。

普段の買い物では体験できない、作り手や売り手とのふれあいや、店主と買い物客とのかけ合いが市場ならではの魅力です。

また、六斎市は村上市の観光スポットの一つでもあり、買い物場のだけでなく地域の方との交流の場としての役割も担っています。秋になると小学生が学校田で作ったお米を販売するなど、販売体験の場としても活用されています。

特集

村上の旬を伝える青空市場

るくさいいち 村上の台所「六斎市」が 今年で開設100周年

六斎市の歴史

六斎市のはじまりは、1軒の古着屋の出店がきっかけでした。

六斎市の開かれた本町（現二之町、三之町など）は元士族の地区で、商店が少ない勤め人が多いところでした。そのため、生活必需品は旧村上町で賄っていましたが、すべての需要を満たせる状態ではありませんでした。

そこで、住民の需要を満たす手段として他の町から商人を呼ぶことを考え、大正7年8月に本町役場の職員が中条町（現胎内市）の衣料品店を訪ねて出店の依頼をしました。これがきっかけとなり、翌大正8年4月に本町三之町に1軒の古着屋が出店したことが市場の始まりと言われています。

大正9年には100軒近くまで出店者が増え、月6回開く六斎市の姿となり定着しました。

出店者数は、三面ダムの建設が行われた昭和20年代から急速に増え、最盛期には500軒を超えたと言われています。

市民の生活を支える市場として、今なお多くの方に親しまれています。

開催案内

●開催日

毎月2と7のつく日
 (2日・7日・12日・17日・22日・
 27日の月6回)

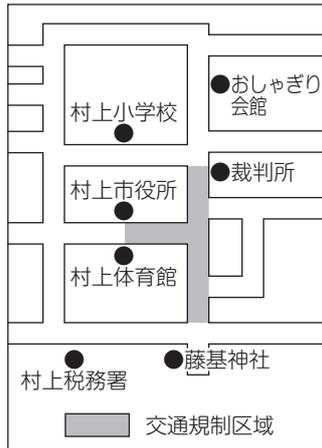
※不定期日 7月7日分を7月5
 日に、翌年の1月2日分を12月
 30日に開催します

●開催時間

午前8時ごろ～正午ごろ

●開催場所

市役所(本庁) 脇道路



出店者募集中

村上市場組合では、新たな出店者を募集しています。出店の条件や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
 ※ごなたたでも出店できます

●出店料

間口1m 1300円
 間口2m 2000円
 間口3m 2700円

●問い合わせ・申し込み

地域経済振興課 経済振興室
 ☎ 53・2111 (内線3611)

課題と取り組み

六斎市では、高齢化と後継者不足により出店者の減少が課題となっています。

市ではこれまで六斎市に活気を取り戻すため、フリーマーケットの開催やパンフレットの製作のほか、買い物客の利便性向上のためのショッピングカートの導入、新規出店の呼び掛け、まちづくり協議会と協働で制作したのぼり旗や店名を記した木札の設置などに取り組んできました。現在も村上市場組合などの関係者と連携し、市場の活性化策を検討しています。



▲小学生のお米販売

売り手と買い手の会話が一番の魅力



マルヨシ商店
 佐藤 正勝 氏

当店は、戦後の昭和20年代前半から約70年間、六斎市に出店しています。当初は乾物屋として煮干しなどの乾物を販売していましたが、お客さまのニーズに合わせて、現在は鮮魚も販売しています。当時は、組立式の木小屋を道路に建てて出店しており、お店も道路の両側に並び、買い物客もすれ違いが大変なほど多く訪れ、大変にぎわっていました。

市場は、世間話や商品の説明、値段の掛け合いなど、売り手と買い手の会話が一番の魅力です。また、値段が安く新鮮な季節の旬の食材が並ぶことも市場の魅力だと思います。

100周年を機会により多くの市民の皆さまに六斎市のことを知ってもらい、多くの方に来ていただきたいと思っています。

六斎市100周年を迎えて



村上市場組合
 組合長
 丹羽 紀夫 氏

六斎市は、大正8年から始まり、今年4月で100周年を迎えました。市場を開設している三之町区の皆さまのご協力と、買い物に来られる市民の皆さまに支えられ、これまで100年間運営を続けることができました。村上市場組合員一同より心から感謝申し上げます。

六斎市は、市民や近郊の人々の台所として、現在も大勢の買い物客でにぎわっており、スーパーにはない地域の商品がたくさんあります。近年は、高齢化により出店者数が約50軒と少なくなりましたが、出店者は天気の悪い日も休まず出店し、各店自慢の商品を販売しております。

現在は、出店者、お客さま共に減少しているため、六斎市の魅力を発信し、市内の事業者に出店を呼びかけ、六斎市の活性化に取り組んでいかなければならないと感じています。

出店者一同、皆さまのご来店を心よりお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

六斎市開設100周年記念事業

村上市場組合では100周年を迎え、買い物に来られる皆さまへ日頃の感謝の気持ちを込めて、毎月12日に「おまけの日」を開催しています。

また、100周年を記念して作成したボールペンを次のとおり配布します。

六斎市に来たことがある人もない人も、ぜひこの機会にお越しください。



▲にぎわいを見せる市場(6月12日)



▲斎藤チウ商店の斎藤さん

いつもありがとうございます。この機会に、ぜひお越しください。

おまけの日

と き 12月までの毎月12日
内 容 各お店にて買い物をしたお客様にちょっとしたおまけを差し上げます。
 各お店でさまざまなおまけを用意しておりますので、ぜひご来店ください。

100周年記念ボールペンを配布します

事前に配布する引換券と交換になります。

と き 8月2日(金)・7日(水)の2日間
 午前8時30分～10時30分

ところ 市場区域内中央の「お休み処」
 (整体・鍼灸 樹庵 様前)

配布本数 700本
 100周年記念ボールペン (サンプル)



●問い合わせ 丹羽セトモノ店 (小国町)
 ☎52-2593

引換券の配布

次の窓口で、事前に引換券をお受け取りください。

と き 7月12日(金)・17日(水)
 午前8時30分～10時30分

ところ 市場区域内中央の丹羽セトモノ店
その他 引換券は先着順(1世帯1人1本まで)でお配りします。無くなり次第終了となります。

●問い合わせ

☎53-2111 (内線3611)
 地域経済振興課経済振興室

お客様の声

- ・自宅に近くて便利。30年近く毎回通っています。
- ・子どものころ母親と一緒に来ていました。
- ・商品が安くて、新鮮な食材がたくさんあります。
- ・お店の人と話しながら、買い物できるところがいいです。
- ・お店の人と話すと、おまけしてくれたり値段を安くしてくれたりします。
- ・旬の食材があるので季節感を感じます。



▲新鮮な食材がたくさんあります

「このまちでいじねからも暮らし続けるために」

～支え合い、安心して暮らせる 思いやりのあるまちづくり～



互近所フラワー

※採用させていただいたロゴマークと標語を基に作成しました

互近所ささえ～る隊のロゴマークと標語ができました

ロゴマーク：互近所フラワー（南田中 小野 千愛希^{ちあき}さん 作）

5つの花びらは村上・荒川・神林・朝日・山北地区を表しており、5つの地区がつながって、みんなで支えあっていこうという思いを込めてデザインされた作品です。

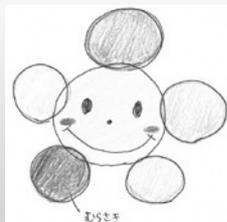
[次点] 緑町五丁目 竹内 巴那^{はな}さん

標語：「おたがいさま」未来へつなぐ たからもの

（大須戸 高橋 祐香^{ゆか}さん 作）

日々の仕事や暮らしの中で感じたことを標語にした作品です。

[次点] 大須戸 高橋 祐香さん、岩沢 高橋 莞爾^{かんじ}さん（故人）



▲原画

この活動は市民の
皆さんが主役です

市では「支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり」を指して、平成29年度から、「生活ささえ愛隊長（生活支援コーディネーター）」と「互近所ささえ～る隊（協議体）」が、各地区で活動しています。地域の皆さんが日々の生活で思っていることや、困っていることなどを伺いながら、それらを地域の皆さんが主役となつて解決できるように、取り組みを考えていく活動です。現在各地域で少しずつですが、見守りや声かけなど助け合いの活動ができて始めています。

各地区で「5年、10年先も安心して暮らしていくために、みんなで話し合ってみよう」「一緒に困りごとを解決したい」などの要望がありましたら、地域包括支援センターまでご連絡ください。「生活ささえ愛隊長」や、「互近所ささえ～る隊」がお話を伺いますので、何ができるかを一緒に考えてみませんか。

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター
☎ 53・2111（内線3431）

取り組み組織図(敬称略)



生活ささえ愛隊長(市全体)
佐藤 富喜子
(社会福祉協議会)

おたがいさまの助け合いが全地区に広がるように、がんばっていきます。

互近所ささえ～る隊(市全体)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 楠田 正 (村上市民児協) | 松林 義人 (新潟リハビリテーション大学) |
| 貝沼 実 (村上市長会) | 船山 浩之 (JA にいがた若船農協) |
| 貝沼 昭子 (村上支部老人クラブ連合会) | 関口三樹雄 (ささえあい村上協力会員) |
| 遠山 美子 (朝日地区地域の茶の間) | 田宮 喜一 (山北徳洲会病院) |
| 菅原たえ子 (ツクイ村上飯野 訪問介護) | 渡辺 道子 (大毎集落買物支援ボランティア) |
| 鈴木 恵子 (社協居宅介護支援かみはやし) | 各地区生活ささえ愛隊長 (5人) |
| 阿部 明博 (村上地域シルバー人材センター) | |

生活ささえ愛隊長とは
地域をつなぐ御用聞き。いろいろな人の声を聞いて、互近所ささえ～る隊とともに活動します。



互近所ささえ～る隊(各地区)



生活ささえ愛隊長
小島 喜久江
(あらかわ地区まちづくり協議会)

皆さんの地域におじゃましますので、声をきかせてください。



生活ささえ愛隊長
渡邊 優子
(NPO 法人 希楽々)

皆さんの手で、たくさんの方が楽しく安心できる地域を作りましょう。



生活ささえ愛隊長
佐藤 小百合
(社会福祉協議会)

各町内・集落で行われている、支えあいの取り組みを探しに行きます。



生活ささえ愛隊長
斎藤 主税
(NPO 法人都岐沙羅パートナーズセンター)

楽しみながら支え合う。そんな仕組みを作っていきましょう。



生活ささえ愛隊長
齋藤 千栄
(NPO 法人おたすけさんぼく)

合言葉は「ささえあいの山北」です。一緒にがんばりましょう。

- 荒川地区—
- 小嶋 秋男 (民生児童委員)
 - 山田 正巳 (老人クラブ連合会荒川地区協議会)
 - 齊藤 弘志 (鳥屋区長)
 - 田島 優子 (坂町地区：市民代表)
 - 菅井 幸男 (貝附地区：市民代表)
 - 阿部百合子 (ヘルパーステーションあおぞら)
 - 高橋 友美 (居宅介護支援事業所たかつほ)
 - 佐藤小百合 (社会福祉協議会)

- 神林地区—
- 松本 富雄 (平林地域まちづくり協議会)
 - 瀬賀 秀雄 (砂山地域まちづくり協議会)
 - 板垣 義栄 (神納地域まちづくり協議会)
 - 中山 忠勝 (神納東地域まちづくり協議会)
 - 竹内 友二 (西神納地域まちづくり協議会)
 - 岸 美穂 (居宅介護支援事業所さつき園)
 - 阿部久美子 (塩谷ベース)
 - 富樫 貴行 (社会福祉協議会)
 - 田村トシ子 (民生児童委員)
 - 青山 育美 (ラベンダー薬局)

- 村上地区—
- 丹羽 正玄 (村上地区区長会)
 - 岩倉由美子 (岩船まちづくり協議会)
 - 東 純子 (活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会)
 - 相馬 和子 (上海府地区まちづくり推進委員会)
 - 伊部 厚子 (村上地域まちづくり協議会)
 - 佐藤 正美 (山辺里地区まちづくり協議会)
 - 平田トシミ (村上支部老人クラブ連合会)
 - 菅原 実雄 (民生児童委員)
 - 中山 愛 (居宅介護支援事業所いわくすの里)

- 朝日地区—
- 佐藤 美和 (居宅介護支援事業所羽衣)
 - 相馬ひとみ (社会福祉協議会)
 - 遠山美由喜 (ケアハウスひまわり)
 - 本間 昭平 (ミニハン友の会)
 - 岡田智恵子 (民生児童委員)
 - 齋藤 純市 (館腰地域まちづくり協議会)
 - 貝沼 高雄 (山辺地域まちづくり協議会)
 - 小田元一郎 (たかねまちづくり協議会)
 - 高橋みゆき (猿沢地域まちづくり協議会)
 - 富樫 忠彦 (塩野町地域まちづくり協議会)

- 山北地区—
- 東海林則夫 (特養ゆり花園)
 - 大滝 春子 (民生児童委員)
 - 渡辺 幸子 (協川茶の間)
 - 加藤三枝子 (ヘルパーステーションさんぼく)
 - 増子由美子 (ますこ接骨院 介護支援事業所)
 - 板垣 春之 (山北地区まちづくり協議会)
 - 加藤 晴喜 (山北商工会)
 - 齋藤 元浩 (山北徳洲会病院)
 - 川村 悠樹 (地域おこし協力隊)



▲互近所ささえ～る隊会議

互近所ささえ～る隊とは
助け合い活動の普及啓発、地域であつたら安心の仕組みを市民の皆さんとともに作ります。

各地域のいろいろな人の声を聞いて、助け合いの仕組みをつくりまます。

各地域の活動の様子

【荒川地区】

地域におじゃまして皆さんの声を聞き、ささえ～る隊をPR。



【神林地区】



「できること」を特製かるたを使って楽しく真剣に考えました

【村上地区】

「自分ができるお互いさまについて」皆さんと一緒に考えました。



【朝日地区】



自分の地域に必要な支え合いのしくみを作り、発表しました。

【山北地区】

地域の茶の間などにおじゃまして、困っていることなどを聞きました。





6/1

提供したまゆの花の作品が 文部科学大臣賞を受賞

東京都美術館ギャラリーC

▶授賞式には、シルクフラワーの地域
おこし協力隊の細井隊員も同席



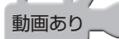
公益財団法人 日本手工芸作家連合会が主催している「第52回 創作手工芸展」で、「朝日村まゆの花の会」が作ったまゆの花（ハマナス）を使って、フラワーアーティストの藪本一翠^{やぶもといつさぎ}氏が作成した作品が最高位の文部科学大臣賞を受賞しました。

審査員長で日本画家の大矢紀^{おのり}氏の講評では「平面まゆの光沢や薄さが程よく、まるで溶けそうな雰囲気の白色に魅了される」とまゆの花を高く評価していただきました。

5/25
~27

北限の茶処村上で茶摘体験

三面川中州公園内 茶畑



▶茶葉を袋いっぱいになるまで摘み取り
ました



この茶摘体験は、観光協会が村上のお茶に親しんでもらうために毎年開催しています。

取材した26日は気温が約30度まで上がるとも暑い日となりましたが、参加した人は茶葉がいっぱいになるまで摘み取っていました。

その後、冷たいお茶や入れたてのお茶を楽しみながら、おいしいお茶の入れ方などについて、市内のお茶屋さんのお話を興味深く聞いていました。

6/7

元プロ野球選手の加藤健さん来園

金屋保育園

▶野球の基本動作を熱血指導



アルビレックスベースボールクラブの球団社長補佐であり、元プロ野球選手の加藤健さん（新発田農業高校出身）が、金屋保育園を訪れました。

約1時間の体験教室では、「ボールを投げる・捕る・打つ」という野球の基本動作を楽しく教えていただき、子どもたちは、「カトケンコーチ」と親しみを込めて呼び、元気いっぱい体を動かしました。

加藤さんは、「野球はもちろんですが、小さい頃は色んなスポーツを楽しんでください」と、子どもたちに向かい話していました。秋には、あらかわ保育園にも訪問する予定です。

6/4

私たちの海をきれいに

岩崎・碁石



▶小中学生や地域の方、地元企業も参加



さんぽく小学校・山北中学校の生徒たちと地域の皆さんが、自分たちの住む地域の海をきれいにしようと、岩崎海岸と碁石海岸でクリーン作戦を行いました。



▲山北オリジナル軍手

夏を思わせる日差しの中、生徒たちは、山北地区まちづくり協議会が用意した、山北オリジナル軍手とゴミ袋を持って、砂浜や堤防沿いに落ちているごみを一生懸命拾い集めていました。

6/8 おとな時間を楽しむ会
つどい場「あら、ほっ」

あらかわ地区まちづくり協議会事業部会メンバーの発案で、2回目となる「おとな時間を楽しむ会」を開催しました。初回開催に引き続き、村上地区で酒屋を営む加藤盛さんから、さまざまなビールやワインなどの説明をいただいた後に、乾杯して早速ほろ酔い気分になりました。

今回の目玉企画として、新発田で活躍するエレキバンド「新発田ベンチャーズ」をお招きし、迫力あるライブを聞きながら、気分は最高潮に達しました。

初夏のすごしやすい気候の中、参加した約40人は、思い思いにビールと音楽を楽しみながら交流を深めていました。



◀ビールと音楽を肴に初夏を満喫



▶笑顔で水鉄砲を打ち合いました

6/9 水鉄砲で大満足
朝日多目的グラウンドほか

スポーツクラブ愛ランドあさひの主催で毎年開催されている「あさひスポーツフェスタ」。

さまざまなアトラクションの中でも人気があるのが水鉄砲で、この日は汗ばむほどの陽気となり、子どもたちには大喜びのアトラクションとなりました。

愛ランドあさひの職員2人対子どもたちの打ち合いでは、お互いに追いかけては追いかけてを繰り返して、子どもたちは大満足の様子でした。

6/8・9 市役所前にお城型巨大バルーンが出現
市役所（本庁舎）駐車場ほか

村上地域まちづくり協議会が主催の「お城山フェスティバル」が開催されました。

この催しは、平成28年に当時の村上小学校6年生が提案したプランを基に、子どもたちが描いた「夢」を実現させるため、地域の方々と3年間もの準備を経て実現したものです。

フェスティバルでは、お城型巨大バルーンのほか、お城山ハイキングや城下町探検ウォーク、臥牛山の特製ちゃんこの振る舞いなどが行われ、家族連れなどでにぎわいました。



◀お城型巨大バルーンの中に入っ、子どもたちが笑顔で遊んでいました



▶ダンスを披露する平林小学校5・6年生の皆さん

6/15 いつまでもお元気で～神林地区敬老会～
神林総合体育館

神林総合体育館を会場に神林地区敬老会が開催されました。

75歳以上の対象者のうち、495人の方が出席。

出席者は、保育園や小学校、演芸団体の歌や踊りを見ながら、久しぶりに会う友人たちとの楽しいひと時を過ごしていました。

第21回 かみはやし穀菜マラソン大会参加者募集



田園地帯を駆け抜けてみませんか



と き 9月8日(日)
 スタート・ゴール パルパーク神林 (神林総合運動公園)
 参加資格 小学生以上の健康な人
 ※未成年者の場合は保護者の同意が必要です
 ※保険証を必ず持参してください
 参加料 小・中学生、高校生2,000円 一般4,000円
 申込期限 8月4日(日) ※当日消印有効
 申込方法



▶窓口での申し込み

- ・申し込み先 各地区体育館、村上市スケートパーク
- ・申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込んでください。

※申込用紙は、神林農村環境改善センター、各地区体育館、村上市スケートパークにあります。また、市ホームページ(「かみはやし穀菜マラソン」で検索)からもダウンロードできます

▶RUNNETでの申し込み

WEBサイト<http://runnet>のページから「かみはやし穀菜マラソン」を検索してください。



種目	部 門	
2 km	1	小学校1～6年生男子 (1～3年生、4～6年生別)
	2	小学校1～6年生女子 (1～3年生、4～6年生別)
3 km	3	中学生男子
	4	中学生・高校生・一般女子
5 km	5	一般男子(高校生含む)
	6	一般女子(高校生含む)
10 km	7	一般男子(高校生含む)
	8	一般女子(高校生含む)

●問い合わせ かみはやし穀菜マラソン事務局(神林総合体育館内) ☎66-8119

中小企業制度融資

事業資金や設備の更新などでお困りの場合はご相談を

市では、中小企業者の皆さんが必要な事業資金を円滑に調達して健全な経営を行えるよう、制度融資を設けています。融資の対象者や資金の種類など、詳しくはお問い合わせください。

制度名		貸付限度額	貸付期間	貸付利率	
地方産業育成資金		【運転・設備】1,000万円以内	5年以内(運転) 7年以内(設備)	1.70%～2.20%	
中小企業振興資金	一般資金	【運転・設備】1,000万円以内	9年以内	1.80%～2.30%	
	特別資金	施設整備資金	【設備】1,000万円以内	9年以内	1.65%～2.15%
		設備整備資金	【設備】1,000万円以内	9年以内	1.65%～2.15%
	特別資金	不況対策資金	【運転】1,200万円以内	10年以内	1.60%～1.95%
			【設備】1,500万円以内		
特別資金	創業支援資金	【運転】500万円以内 【設備】1,000万円以内 【併用】1,000万円以内	5年以内(運転) 7年以内(設備)	1.65%～2.15%	

※信用保証付融資の場合は、借入金額に応じて信用保証料の50～100%を市が補給します。また、一部の県制度での借入の場合でも、信用保証料の50%を市が補給します

取扱金融機関 村上信用金庫、大光銀行、きらやか銀行、第四銀行、北越銀行、新潟県信用組合の市内各支店
 ※中小企業振興資金は、きらやか銀行温海支店でも取り扱っています

受付窓口 村上商工会議所、荒川商工会、神林商工会、朝日商工会、山北商工会

●問い合わせ 地域経済振興課経済振興室 ☎53-2111 (内線3611)

7月1日から一部の施設が敷地内禁煙になります

健康増進法が改正され、望まない受動喫煙(※)が生じないように、7月1日から下記の施設が「原則敷地内禁煙」となります。ルールを守って受動喫煙から、たばこを吸わない人や子どもたちを守りましょう。

健康増進法の改正の趣旨

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
 - ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮
 - ③施設の類型・場所ごとに対策を実施
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください



原則敷地内禁煙となる主な施設

- 行政機関の庁舎
- 学校・教育施設
- 病院・診療所
- 薬局
- 介護老人保健施設
- 施術所
- 保育所
- 認定こども園
- 障がい児入所施設
- 児童発達支援センターなど

(※) 受動喫煙とは…喫煙する本人だけでなく、身の回りの人にもたばこの煙を吸わせてしまうことです。健康へも悪影響をおよぼすことがわかっており、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)などの原因になることが明らかになっています。また、国内でも受動喫煙が原因で年間15,000人の方が亡くなっています。

●問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111 (内線2443)

平成30年度の情報公開などの状況を公表します

情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成30年度中に条例に基づいて行われた、情報公開および個人情報開示などの請求件数や処理状況などを公表します。

■情報公開実施件数

情報公開請求件数	31件	
(公開件数)	全部公開件数	10件
	一部公開件数	14件
(非公開件数)	非公開件数	1件
	不存在等件数	6件
不服申立件数	0件	
審査会への諮問件数	0件	
訴訟件数	0件	

※1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など、処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています

■個人情報開示等件数

個人情報開示請求件数	16件	
(開示件数)	全部開示件数	14件
	部分開示件数	2件
(非開示件数)	非開示件数	0件
	不存在等件数	0件
訂正および利用停止請求件数	0件	
不服申立件数	0件	
是正申出件数	0件	
審査会への諮問件数	0件	
訴訟件数	0件	

●問い合わせ 総務課総務管理室 ☎53-2111 (内線3131)

糖尿病注意報発令中

糖尿病の「3大合併症」

●問い合わせ 保健医療課健康支援室
☎53-2111 (内線2441~2443)

表1：糖尿病の合併症

細小血管障害	①糖尿病性網膜症 ②糖尿病性腎症 ③糖尿病性神経障害
大血管障害	・狭心症、心筋梗塞 ・脳血管障害 ・末梢動脈疾患
その他	足病変、骨病変、手の病変、 歯周病、認知症など

■糖尿病の合併症

糖尿病の合併症には、細い血管に見られる細小血管障害と太い血管に見られる大血管障害の2つがあります(表1)。
今回は細小血管障害についてお話しします。

■細小血管障害

細小血管障害には、糖尿病の3大合併症と言われる「網膜症・腎症・神経障害」があります。

①糖尿病性網膜症

網膜には細かい血管が一面に張り巡らされていますが、高血糖により、眼底出血を起こし、視力障害をもたらすことがあります。

糖尿病による網膜症で失明する人は全国で毎年3千人と言われており、成人の失明の主な原因となっています。

市の国保加入者で見ると、糖尿病患者の7%の人が糖尿病性網膜症を発生しています。

②糖尿病性腎症

腎臓は、不要な老廃物を尿として排泄し、必要なものを再吸収する大事な働きをしています。糖尿病による腎症で透析を開始する人は全国で毎年1万数千人と言われています。

市の国保加入者で見ると、糖尿病患者の約6%の人が糖尿病性腎症を発生しています。

③糖尿病性神経障害

高血糖により、手足や足先などの末梢神経が傷つけられ、しびれや熱さ、痛みなどを感じにくくなります。その結果、やけどやけがに気付かず手当が遅くなってしまう、潰瘍や壊疽になることもあります。

市の国保加入者で見ると、糖尿病患者の約3%の人が糖尿病性神経障害を発生しています。

■血糖コントロール目標値

合併症は血糖のコントロール、適切な受診によって進行を遅らせることができます。

合併症予防のためには、HbA1cが7.0%未満とされています(表2)。既に糖尿病で治療中の人も、健診を受けて健康状態を確認してみてください。



表2：血糖コントロール目標値

	血糖正常化を目指す際の目標値	合併症予防のための目標値	治療強化が困難な際の目標値
HbA1c (%)	6.0未満	7.0未満	8.0未満

7月下旬に郵送しますので記載事項の確認を

国民健康保険と後期高齢者医療制度の新保険証を送付します

国民健康保険

新保険証を世帯主に送付します

8月1日(休)から使用する新しい保険証(ピンク色)を、7月下旬に世帯主あてに郵送します。8月になっても保険証が届かない場合や、記載事項に誤りがある場合は、ご連絡ください。

窓口や簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、7月12日(金)までにご連絡ください。

また、保険証などを住所と別の場所へ送付を希望する場合は、「送付先変更届」の提出が必要です。本人確認書類(運転免許証など)と印鑑を持参の上、7月12日(金)までに窓口で手続きをしてください。

新保険証【ピンク色】

新潟県 国民健康保険 被保険者証	有効期限	
	記号	番号
氏名	鮎野 酒太郎	性別 男
生年月日	昭和40年4月1日	
世帯主氏名	鮎野 茶太郎	
住所	新潟県村上市三之町1番1号	
適用開始年月日		
交付年月日		
保険者番号	150128	新潟県
交付者名	村上市	

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

入院や外来で自己負担額の軽減を受けることができる認定証です。あらかじめ認定証の交付を申請し、認定証を医療機関に提示すれば、同一医療機関での窓口負担は自己負担限度額までとなります。

申請した月の1日から有効の認定証を発行します。8月に限度額の適用を受けたい人は8月中に申請を行ってください。

【70歳未満の人】入院などの前に申請してください。

【70歳以上の人】住民税非課税世帯の場合のみ「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。また、現役並み所得者のうち課税所得が「145万円以上690万円未満」の場合、「限度額適用認定証」が交付されます。

後期高齢者医療制度

新保険証を送付します

8月1日(休)から使用する新しい保険証(空色)を、7月下旬に被保険者ごとに郵送します。(申請は必要ありません)

8月になっても保険証が届かない場合や、記載事項に誤りがある場合は、ご連絡ください。

窓口や簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、7月12日(金)までにご連絡ください

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」は別に郵送します

住民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」(緑色)または現役並所得世帯で区分Ⅰ・Ⅱの「限度額適用認定証」(薄オレンジ色)の交付を受けていて、8月以降も交付対象となる人には、8月1日から使用できる新しい認定証を保険証とは別に郵送します。

新しい認定証は、現在お持ちのものと同じ色ですので、病院などに提示する際は交付年月日などを確認し、間違いのないよう注意してください。

新保険証【空色】

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限	令和2年7月31日	
交付年月日	令和元年8月1日	
被保険者番号	12345678	
住所	新潟市中央区新光町4番地1	
氏名	広域 花子	女
生年月日	昭和8年4月1日	
資格取得年月日	平成20年4月1日	
発効日	平成20年4月1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39150008	新潟県後期高齢者医療広域連合

●問い合わせ 保健医療課国保室 ☎53-2111 (内線2411~2413)

自然公園の中で 一定の行為を行う際には手続きが必要です



市には、自然公園として指定されている「磐梯朝日国立公園」「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」があります。この区域内では、すばらしい景観を後世に引き継ぐために、法律や条例で行為が規制されています。

次の行為を行う際には申請が必要で、行為の内容にも制限があります。

- ・建物の新築、増改築（常設、仮設を問いません） ・ 広告物の設置 ・ 木竹の伐採
- ・高山植物などの採取 ・ 植物の植栽 ・ 鉱物や土石の採取 ・ 動物の捕獲、放出
- ・土地の形状変更 など



※特に「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」は、住宅地などに隣接しているため、区域が分かりづらくなっています。看板などを設置する場合は事前にご相談ください

●問い合わせ 都市計画課都市政策室 ☎53-2111（内線5321）

ちょっとまった！

不法投棄は犯罪です

不法投棄とは



山間部や河川敷、道路沿い、田畑、空き地などに、物の大小にかかわらず家庭ごみや家電、産業廃棄物などを捨てたり埋めたりすることを「不法投棄」と言い、法律で禁止されています。違反した者は、法律の規定により5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはこれが併科されます。また、法人の場合は3億円以下の罰金が科されます。

不法投棄をされないために

自身の所有する土地にごみを不法投棄され、捨てた者を特定することができない場合は、土地の所有者がごみを処分しなければなりません。草が伸びた状態など人目につきにくい土地は不法投棄がされやすくなります。

土地の所有者はこまめに除草したり、看板を設置したりするなどして、不法投棄されないよう土地の管理には十分注意してください。

自分の土地でも不法投棄になります

自分が所有する土地であっても、廃棄物を埋めるのは不法投棄になります。

また、これから埋めようとしている状態、いわゆる「未遂」であっても処罰の対象になります。



不法投棄しているところを見つけたら

不法投棄をしているところを発見した場合は、トラブルに巻きこまれないよう、一人で対処せず、速やかに不法投棄ホットライン

☎0120—^{さんばい}381—^{なくそー}790
に連絡してください。

●問い合わせ 環境課生活環境室 ☎53-2111（内線3311）

村上市心身障害者福祉金が支給されます

■受給対象となる人

- 令和元年7月1日現在で次の①～⑤すべてに該当する人が対象です。
 - ①身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか交付を受けている人
 - ②市民税が非課税で、公的年金および手当て(※)の支給を受けていない人
 - ③1年以上市内に住所を有している人
 - ④施設に入所していない人
 - ⑤生活保護を受給していない人
- ※「公的年金および手当て」とは、老齢基礎年金、老齢厚生年金、共済年金、障害基礎年金、障害厚生年金、遺族基礎年金、遺族厚生年金、恩給、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当、児童手当など



■申請に必要なもの

- ・心身障害者福祉金支給申請書(福祉課および各支所地域振興課地域福祉室にあります)
- ・振込口座の通帳
- ・印鑑

■福祉金の額

【身体障害者】	1級	5万円
	2級	4万円
	3級	3万円
【知的障害者】	A判定	5万円
	B判定	3万円
【身体障害者】	1級	5万円
	2級	4万円
	3級	3万円

●問い合わせ 福祉課福祉政策室

☎53・2111 (内線2322)
または各支所地域振興課地域福祉室

重度心身障害者医療費助成制度(県障)のお知らせ

■利用できる人

- 重度心身障害者医療費助成制度(県障)は、重度心身障がい者の医療費や入院時の食事療養費(標準負担額減額認定証を持つている人)、訪問看護医療費を助成する制度です。
- 自立支援医療など、ほかの医療費の軽減制度が受けられる場合は、そちらが優先されます。
- ※転入してきた場合は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください

■助成の受け方

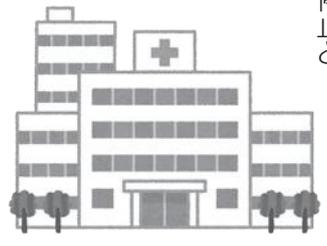
- ①身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人
 - ②療育手帳Aの交付を受けている人
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- ※一定以上の所得がある助成停止となります

■医療費の払い戻し(償還払い)

- ①治療用装具を購入したとき
- ②入院時生活療養費(住民税非課税世帯の場合)を支払ったとき
- ③県外の医療機関を受診したときなどは、申請をすると後日、自己負担額を超えた金額を還付します。

●問い合わせ 福祉課福祉政策室

☎53・2111 (内線2322)
または各支所地域振興課地域福祉室



介護保険負担限度額 認定申請のお知らせ

介護保険サービスを利用している
市民税非課税世帯で預貯金などの金
額が基準額以下の人を対象に、施設
などを利用する際
の費用負担を軽減
する制度があります。



■軽減の対象となる費用

介護保険施設（特別養護老人ホ
ム、介護老人保健施設など）入所サー
ビスおよびショートステイ利用時の、
食費と居住費（滞在費）です。デイサー
ビスやその他サービスを利用した時
の費用は対象なりません。

また、軽減額は対象者の収入や利
用する施設の居室により異なります
の、お問い合わせください。

■軽減を受けるには

市に申請して軽減の対象者として
認定を受ける必要があります。介護
保険被保険者証、印鑑、預貯金通帳
などの申請日直近2か月以内の残高
が確認できる書類（配偶者がいる人

は配偶者名義の書類も必要、マイナ
ンバーカードまたは通知カードを持
参し、手続きしてください。

軽減の対象者には「介護保険負担
限度額認定証」を交付しますので、
サービスを受ける施設に提示してく
ださい。

■認定証の有効期間と更新手続き

認定証の有効期間は、申請月の初
日から7月31日までです。引き続き
軽減を受けるためには、更新手続き
が必要です。なお、平成30年度に認
定を受けていた人には、6月中旬に
更新申請の案内を送付しています。

8月1日から使える新しい認定証
は7月末ごろに送付します。なお、
介護保険施設に入所している人には、
直接施設に送付する場合があります。

●問い合わせ・申請先

介護高齢課介護保険室
☎53・2111
（内線3411、3412）
または各支所地域振興課地域福祉室

「災害時見守りカード」を作成して 災害時に備えましょう

近年、多くの自然災害が発生して
います。市では、災害時に1人では
避難することが難しい高齢者や障が
い者（災害時避難行動要支援者）に
対する支援の体制づくりを進めてい
ます。

■災害時避難行動要支援者支援とは

地震や水害などの災害の際に、自
力での避難が困難な要支援者を地域
の助け合いで守ろうという取り組み
をいいます。

要支援者を災害から守るには、ど
のような支援が必要かを町内や集落
などの自治会、自主防災会で事前に
話し合い、「支援する側」と「支援さ
れる側」とで互いに申し合わせて
おくことが重要です。

■災害時見守りカードの作成

災害時に要支援者をスムーズに支
援するためには、本人の同意を得た
上で、体の状態や病気の有無、緊急
連絡先などの情報を確認し、避難時
の支援体制などを事前に決めておく
必要があります。その内容を「災害
時見守りカード」にまとめ、市、自

治会（区長）、民生委員で情報を共有
し、災害時に備えることにしています。
今年度も、新たな要支援者の把握
や見守りカード作りを自治会などが
中心となつて行う予定です。

■顔のわかる人との助け合い

災害時には、
要支援者は孤
立し不安にな
ります。こん
な時に頼りに
なるのが町
内・集落の顔
の分かる人同
士やご近所との助け合いです。
普段の生活から地域の人と積極的
にコミュニケーションを図りながら、
助け合いの力を高め、災害時避難行
動要支援者支援の体制づくりを進め
ましょう。



●問い合わせ

介護高齢課高齢者支援室
☎53・2111（内線3420）



ホッと憩えるつどいの場を身近な町内で

～つどいの場を開催できる町内(集落)を募集しています～

「子どもから高齢者まで、町内のみんなが集える場」「地域の茶の間」など、さまざまな町内(集落)で身近なつどいの場ができています。

つどいの場は月に1～4回程度、歩いて通える町内(集落)の公民館や集会所、個人のお宅などで「介護予防事業」「お茶飲み会」「将棋・囲碁の会」「卓球」などさまざまな内容で行われています。また、その場に移動販売車を呼んだり、お茶の間参加者で車に乗り合わせて買い物に出かけたりして、買い物支援に取り組んでいるところもあります。

このような住民同士がつながりを持ち、ちょっとした困りごとを解決できる場が、今後ますます必要とされています。

取り組んでいる人からは「集まった人の笑顔や感謝の言葉にやりがいを感じます」などの声が聞かれます。皆さんの身近な「つどいの場」を新たに作ってみませんか。詳しい内容などはお問い合わせください。

「週に1回程度、つどいの場を開催したい」「町内で助け合いの仕組み作りをしたい」などの活動に取り組みたい町内・集落を募集しています。



●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線3431)
または各支所地域振興課地域福祉室

消費税率の引き上げに伴い介護保険料の軽減が拡大されます

65歳以上の所得が少ない人の介護保険料が軽減されます



10月から予定されている消費税率10%への引き上げに伴い、介護保険料の軽減拡大について国の政令改正が行われました。今年度から軽減の対象となる所得段階(※)が第1～3段階の人は、保険料が次のとおり軽減されます。

詳しくは7月中旬に郵送する「介護保険料納入通知書」をご確認ください。

所得段階	平成30年度 保険料(年額)	平成31年度 保険料(年額)
第1段階	31,860円	26,550円
第2段階	49,560円	40,710円
第3段階	53,100円	51,330円

(※) 所得段階(「村上市第7期介護保険事業計画」抜粋)

- ・第1段階 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税で本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人
- ・第2段階 世帯全員が市民税非課税で本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超え120万円以下の人
- ・第3段階 世帯全員が市民税非課税で本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円を超える人

●問い合わせ 【保険料に関すること】 税務課保険税係 ☎53-2111 (内線2151)
【保険制度に関すること】 介護高齢課介護保険室 ☎53-2111 (内線3410)

輝く！若者ワーカー

16

●問い合わせ 企画財政課企画政策室 ☎53・2111 (内線3233)



ひでかず
高橋 英和さん
(下中島・22歳)
趣味：ゲーム、ジョギング

一般家庭や工場などの水道管の配管などを担当する、高橋さん(入社4年目)にお話をお聞きしました。

入社のきっかけは？

外で体を動かして働く仕事をしたいと思い、高校卒業後すぐに入社しました。今後の目標を教えてください。

まだまだ未熟なので、先輩の技術と知識を吸収して、自分のものにしていきたいと思っています。

地元で働くことの良み

会社が自宅から近く、通勤がとても楽なことです。

会社をPRしてください

この会社の良いところは、残業が少なく、休みを取りやすいところです。また、先輩がやさしくて何でも話す

ことができ、同世代の様に親しく接してくれます。

村上市のおすすめスポット

地元の下中島集落から眺める景色です。鷲ヶ巣山や三面川、田んぼ、朝日地区の各集落などが一望できる絶景スポットです。初日の出や桜が咲く季節などには、たくさんの方が見に来ます。

好きな食べ物は何ですか？

好き嫌いなくなんでも食べますが、一番好きな食べ物は「そば」です。

取材から

いろいろな質問にも、はきはきと答えてくれた高橋さんは、さわやかな笑顔が似合う好青年。好きな女性のタイプは「一緒に楽しい人」と照れながら話してくれました。

協力企業



株式会社 平山電気商会
(上片町2番19号)
☎52-5215

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 動乱の刑事 (堂場瞬一)
- ◆ 暁天の星 (葉室麟)
- ◆ 笑え、シャイロック (中山七里)
- ◆ 御徒町カグヤナイツ (浅原ナオト)
- ◆ 女はいつも四十雀 (林真理子)
- ◆ 夏めし100 (高橋雅子)

◆中央図書館7月の休館日◆

月曜日 1日、8日、22日、29日
第2金曜日(館内整理日) 12日
祝日振替休館日 16日
※中央図書館の開館時間
火～金曜日 午前9時～午後7時
土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

- ◆ 草取りにワザあり! (西尾剛)
- マンマルさん (ジョン・クラッセン)
- かろうそmog (長谷川義史)
- 月白青船山 (朽木祥)

◆…一般書 ○…児童書

夏休み図書館イベント「工作大好き！」参加者募集

と き ①8月3日(土) 午後1時30分～3時
②8月7日(水) 午前10時30分～正午
内 容 ①紙コップと毛糸でけん玉をつくる
②割りばしと洗濯ばさみで投石マシンをつくる
定 員 ①②とも市内の小学生各5人
※定員を超えた場合は抽選となります
申し込み 7月2日(火)～11日(木)【月曜日を除く】の間に、中央図書館にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、カウンターに提出してください。
※電話での申し込みはできません

たんぼぼ夏のおはなし会

絵本の読み聞かせや手遊びを、親子で一緒に楽しみましょう。
夏休みに入った小学生(低学年)の皆さんも、ぜひお越しください。
と き 7月25日(木) 午前11時～正午
ところ 中央図書館 おはなしコーナー
内 容 絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど
協 力 読み聞かせグループ たんぼぼ
その他 申し込みは不要です。
直接会場へお越しください。

おたんじょう

氏名(ふりがな) 届出人 町内会名または住所

村上地区

光(ひかる) 木村 美樹 松原町二丁目
 創(そう) 宮下 洋 山居町一丁目
 彩楽(さら) 大越 竜也 南町二丁目

荒川地区

陽莉(あかり) 小田 聡 荒島

神林地区

萌花(ほのか) 高橋 俊之 松喜和
 修生(しゅうせい) 竹内 茂 新飯田
 咲絵花(さえか) 木村 明博 山屋

氏名(ふりがな) 届出人 町内会名または住所

日菜子(ひなこ) 阿部 浩也 宿田
 琴音(ことね) 永田 健 上助測

朝日地区

柚咲(ゆら) 太田 尚也 古渡路
 八紘(やひろ) 貝沼 滉暉 堀野
 丈(じょう) 山上 健太 朝日中野

山北地区

茉來(まな) 菅原 将 中継

おくやみ

氏名 年齢 町内会名または住所

村上地区

加藤 中 80 瀬波浜町
 佐藤 タマ 103 二之町
 富樫 正和 92 堀片
 片野 久子 90 吉浦
 鈴木 イシ 95 瀬波新田町
 室橋 二郎 84 杉原
 菅原 イミ子 83 寺町
 鍋倉 一雄 93 大関
 渡邊 健一 79 肴町
 進藤 フミ 93 堀片
 菅原 周平 88 間島
 阿部 文子 83 滝の前
 木村 晃一 29 松原町二丁目
 大瀧 光男 57 下相川
 佐藤 智恵子 88 小町
 佐藤 厚子 68 安良町
 大滝 征吾 79 山辺里
 明間 徹夫 76 飯野三丁目
 佐藤 勝男 78 下相川
 船木 美嗣 84 学校町
 日下 勇一 81 庄内町
 土屋 愛子 75 瀬波温泉二丁目
 相馬 雄一 87 岩船岸見寺町
 渡邊 ユキ 95 小町
 平山 孝 80 南町二丁目
 加藤 和子 76 柏尾
 谷口 トク 99 緑町三丁目

氏名 年齢 町内会名または住所

村上地区

栗林 知興 70 八日市
 佐藤 ヨシミ 87 岩船上町
 桐生 トシエ 84 若葉町

荒川地区

高橋 龍雄 57 名割
 須貝 重次 83 長政
 坂野 雅之 64 金屋
 比良 アイ 84 大津
 野尻 芳樹 76 山口
 小島 キクエ 96 春木山

神林地区

三須 鉄太郎 90 宿田
 島田 一枝 84 下助測
 小川 明 63 牧目
 八藤後 研一 81 上助測
 遠山 英一 70 宿田
 遠山 タミイ 95 宿田
 鶴橋 健一郎 81 平林
 白井 省一 72 牧目
 高橋 タケ 92 岩野沢
 横山 素雄 87 塩谷
 竹内 勇 81 南大平

朝日地区

難波 タケ 84 黒田
 佐藤 重弘 84 布部

氏名 年齢 町内会名または住所

村上地区

相馬 周吾 92 早稲田
 板垣 ハルノ 99 高根
 玉木 文治 90 宮ノ下
 小田 ヨネ 91 塩野町
 本間 フミ子 96 下新保
 貝沼 ミセ子 93 新屋
 太田 ヨク 93 檜原
 木ノ瀬 イチヨ 92 新屋
 中島 カツノ 92 高根
 遠山 貞雄 95 高根
 佐藤 トリ 90 板屋越
 佐藤 セツ 82 板屋越
 板垣 トメ 87 荒沢

山北地区

板垣 和男 78 遅郷
 加藤 文男 90 大毎
 本間 幸雄 84 温出
 板垣 フミ 96 荒川口
 本間 美恵子 85 寝屋
 加藤 マレ 80 大毎
 坂詰 サヨ 86 府屋浜町
 本間 君枝 54 笹川
 本間 ツル 96 桑川
 木村 留子 97 雷

※5月11日から6月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了承を得て掲載しています

人口と世帯数(6月1日現在)
 ()内は前月比

人口  28,590人(△38)

 31,096人(△37)

計59,686人(△75)

 22,769世帯(△23)



横山 美美子ちゃん(左) 美優子ちゃん(右)
 H28.7.5生 H30.12.3生(関口)



鈴木 幸大くん
 H30.9.4生(大津)



生まれ！むらかみ元気スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限りです)

- ①住所
 - ②お子さんの名前(ふりがな)
 - ③生年月日④保護者氏名
 - ⑤電話番号⑥写真(5MB以内)
- をメールで送付してください。
 メール：seisaku-k@city.murakami.lg.jp

QRコードで
 アドレス読み取り



斎藤 紳之介くん(左) つおき 希希ちゃん(右)
 H27.4.28生 H29.5.1生(寒川)



近藤 奏くん
 H24.12.16生(南町二丁目)

むらかみの話題 ワンモアショット!

5/19 第32回 お幕場茶会 お幕場森林公園



全国的にも珍しい野だての茶会「お幕場茶会」がお幕場森林公園を会場に行われました。

今年も、駐車場の混雑を回避するため、JR坂町駅前と神林農村環境改善センターからシャトルバスを運行して対応。

今年が32回目と歴史のある茶会で、県内外から1,900人強の方がご来場され表千家、石州流、宗徧流の3流派4席の茶席と琴の演奏を楽しみました。



▲歴史ある茶会でお茶をたてる参加者

今日の 市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、第一保育園に通うこの2人!

しゅうすけくん

- 好物 メロン
- 夢 大工さん



ほのかちゃん

- 好物 イチゴ
- 夢 お花屋さん



編集後記 ▶いよいよ今月の6日(土)、7日(日)に村上大祭が開催されます。今年の開催日は、土・日曜日で大変参加しやすい日程になっていますので、友達や家族を誘ってぜひ遊びに来てください。私もカメラを持ってお邪魔する予定です。なお、当日は人や車で大変混み合うと思いますので、車の運転には十分気を付けてください。(八藤後)

むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールで情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
 右のQRコードを読み取るだけで簡単アクセス

